

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年3月11日(2025.3.11)

【公開番号】特開2025-10139(P2025-10139A)

【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2025-010

【出願番号】特願2024-166969(P2024-166969)

【国際特許分類】

A 6 1 K 36/81(2006.01)

10

A 6 1 P 9/12(2006.01)

A 6 1 P 9/10(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 P 9/00(2006.01)

A 6 1 P 9/04(2006.01)

A 6 1 P 27/02(2006.01)

A 6 1 P 19/06(2006.01)

A 6 1 P 9/06(2006.01)

A 6 1 P 13/12(2006.01)

A 6 1 P 3/10(2006.01)

20

A 2 3 L 33/105(2016.01)

A 2 3 L 19/00(2016.01)

A 2 3 L 2/52(2006.01)

A 2 3 L 2/02(2006.01)

A 6 1 K 131/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 K 36/81

A 6 1 P 9/12

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 9/10 1 0 1

30

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/04

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 19/06

A 6 1 P 9/06

A 6 1 P 13/12

A 6 1 P 3/10

A 2 3 L 33/105

A 2 3 L 19/00 A

40

A 2 3 L 2/00 F

A 2 3 L 2/02 F

A 6 1 K 131:00

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月28日(2025.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

50

**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

リコピンを含まないトマト抽出物を含む、高血圧症を治療するための医薬組成物の調製方法であって、以下の工程、

- a) トマトをホモジナイズする工程、
- b) 遠心及び/又は限外濾過によって微粒子を除去する工程、そして
- c) 可溶性糖を除去する工程、

を含むことを特徴とする医薬組成物の調製方法。

**【請求項 2】**

前記トマト抽出物が、水溶性の、糖を含まないトマト抽出物である、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 3】**

前記トマト抽出物が、冷ブレイクトマトペーストから作られる、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 4】**

以下の工程、

- a) 28 ~ 30 °Brix 及び 0.350 AU 未満の褐変指数の冷ブレイクトマトペーストを水で希釀する工程、
- b) 0.2 μm より大きい粒状物質を除去して、溶液を得る工程、及び
- c) 前記溶液を濃縮して、62 ~ 65 °Brix のシロップを形成する工程、

を含む、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 5】**

更に、高圧液体クロマトグラフィを用いて非糖成分を分画する工程を含む、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 6】**

以下の工程、

- a) トマトをホモジナイズして、トマトホモジネートを得る工程、
- b) 前記トマトホモジネートを 1000 Da の分子量カットオフを有するフィルタで濾過して、濾液を得る工程、
- c) 前記濾液を集めて、抽出物を得る工程、及び
- d) 前記抽出物から水溶性糖を除去する工程、

を含む、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 7】**

前記ホモジナイズする工程の前に、前記トマトの皮が剥がされる、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 8】**

前記トマト抽出物が、濃縮物又は脱水物の形態である、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 9】**

前記トマト抽出物が、少なくとも 2 倍濃縮されている濃縮物の形態である、請求項 8 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 10】**

前記トマト抽出物が、乾燥抽出物である、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 11】**

前記乾燥抽出物が、固体又は半固体剤形の形態である、請求項 10 に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 12】**

前記トマト抽出物が、カプセルシェル内に含有されている、請求項 1 に記載の医薬組成物の調製方法。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 3】**

前記トマト抽出物が、1000Da未満の分子量を有する1つ又は複数の実質的に熱安定性の水溶性化合物を含有する、請求項1に記載の医薬組成物の調製方法。

**【請求項 1 4】**

前記トマト抽出物が、1000Daの分子量カットオフを有する限外濾過フィルタを通過することができかつ1000Da未満の分子量を有する1つ又は複数の実質的に熱安定性の無色又は淡黄色の水溶性化合物を含有する前記トマト果実の活性画分の形態である、請求項1に記載の医薬組成物の調製方法。

10

20

30

40

50